

今般の元職員2名の起こした不祥事につきましては、生産者の皆様をはじめ、市場関係者の皆様方に多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことを心からお詫び申し上げます。

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、信頼回復に向けて、コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス、リスク管理体制のさらなる強化並びに意識改革を図ってまいります。

信頼される青果卸売業者として、さまざまな重要課題に積極的に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等遵守)

青果卸業の社会的責任や企業倫理のあり方が厳しく問われている現在、当社は、その社会的責任と公共的使命を十分理解し、各種法令・社内規定・倫理等の社旗的規範を忠実にかつ誠意を持って遵守することにより、地域社会から信頼される卸業者をめざしております。

当社では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部署にコンプライアンス責任者を配置し、高い企業倫理と遵法精神に則った経営に努めております。

また、企業倫理・行動規範・法令遵守事項を記載したマニュアルを全職員に配布するとともに、コンプライアンスを着実に実行するための具体的計画であるコンプライアンス・プログラムを毎期策定し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図っております。

コンプライアンス宣言

私は、お客様や社会の信頼にお応えするために沖縄協同青果(株)のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、改めて法令等遵守に係る基本方針に定められた「法令やルールを厳格な遵守」に努めていくことを宣言いたします。

令和2年8月1日

沖縄協同青果株式会社

法令等遵守に係る基本方針

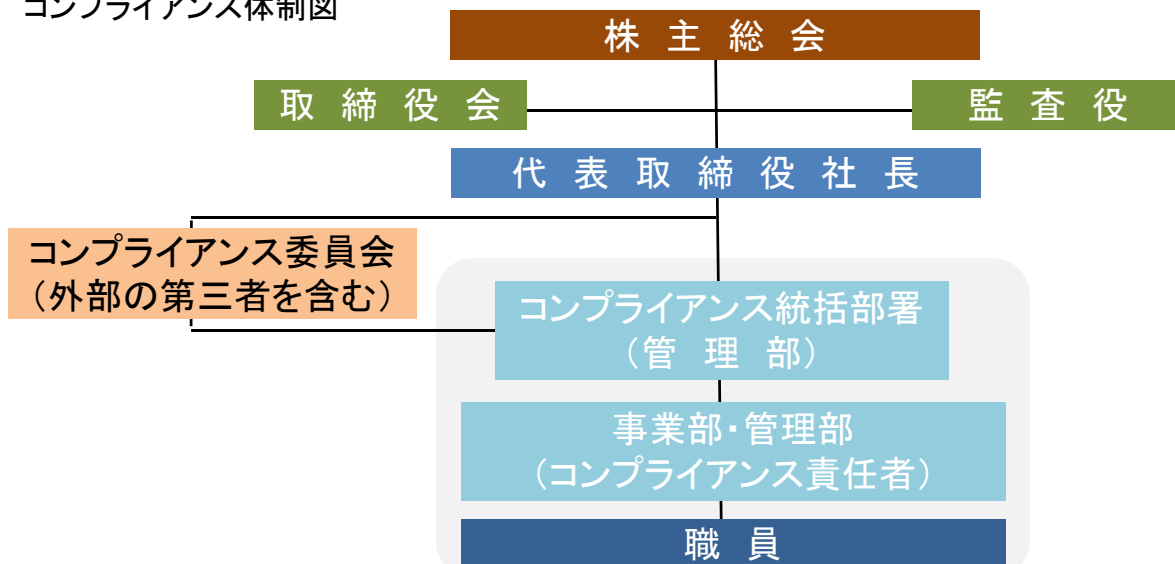
当社は、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、次にあげる基本方針のもと実践することとする。

1. 沖縄協同青果(株)のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 創意と工夫を活かした集荷および販売の提供等を通じて、地域社会の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、公正な業務運営を行う。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。

沖縄協同青果株式会社役職員行動規範

- 一、 私たちは、卸売市場法・沖縄県中央卸売市場関係条例の遵守を徹底して社会的責任を果たします
- 一、 私たちは、消費者の視点に立ち、新鮮な青果物の安定供給の役割を果たすために品質管理体制の構築と最適流通を希求し、安全で安心な青果物を届けます
- 一、 私たちは、法令や内部規定、自主行動基準を守るだけでなく、倫理的価値観に基づく行動を通じて社会から信頼される組織づくりに努めます
- 一、 私たちは、少資源、少エネルギー型の事業を構築することにより、事業活動の環境への負荷を抑えます
- 一、 私たちは、社員相互の人格・個性を尊重し、個人の能力向上と安全な労働環境づくりに努めます
- 一、 私たちは、健全経営を行い、事業と社会の継続的な発展をめざします
- 一、 私たちは、知的財産権及び個人情報保護には十分に配慮し、侵害または不正使用は行いません

コンプライアンス体制図



当社は、健全性・信頼性の確保に向け、コンプライアンスの徹底を図っております。令和2年度のコンプライアンスの主な取組みについてご報告いたします。

項目	実施内容
1.コンプライアンス意識の醸成(環境づくり)	
(1)コンプライアンス宣言・基本方針の制定	「コンプライアンス宣言」ならびに「法令等遵守に係る基本方針」を掲げ、社内行動規範とコンプライアンス規程による、法令遵守と併せて周知徹底を行い、営業活動の際に守るべき基準やルールを認識させ、正しい営業活動を行う。
(2)コンプライアンス規程内容の徹底実施	社外の第三者を加えたコンプライアンス推進のための組織の設置によるコンプライアンスの周知や徹底の点検、行動規範の定期的な見直し等の実施を行う。
(3)研修等による意識改革	①行動規範の周知のための研修 〈行動規範、行動指針の周知の徹底と意識付け〉 ②法務コンプライアンス研修 〈コンプライアンス意識の向上と法律の基礎知識習得〉 ③業務遂行に関する研修 〈リスク管理に関する研修〉
(4)風通しの良い職場づくり	①不祥事対応要領に基づき社内通報体制を確立する。 ②個人面談を実施する。
2.コンプライアンスのチェック体制づくり	
(1)内部統制の強化	①監視体制の強化 管理部門と取締役による定期、不定期の在庫確認を実施し、取引、在庫状況の確認する。また、取引先に対する売掛金・買付金の残高確認を徹底し検証を行う。 ②販売代金支払いの適正化 営業部門と管理部門で二重のチェックを行い、不適切な仕入れの計上を抑止するとともに、不正代金の支払いを防止する。
(2)日常業務での現物確認の徹底	チェックシートを作成し、日常業務での現物管理を行う。 ①販売原票作成時の確認 販売原票取扱要領を改定し、適切な販売原票管理を実施する。 ②毎日の確認 取引の実態に即した内容を日々確認し、不適切な仕入れ計上を防止する。 ③日々の取引業務の適正化の確認
(3)取引の適正化	①出荷者登録の確認 新規出荷者登録については、出荷者登録要領に基づき、出荷者登録データの管理を徹底する。 ②品目担当の定期的な変更 定期的な配置転換や3年を目処とした担当の変更など、部門を超えた人事ローテーションを実施する。 ③内部通報体制の確立 不祥事対応要領に基づき社内通報体制を確立する。